

## 柳泉園組合告示第4号

制限付一般競争入札の公告内容の一部訂正について

令和6年3月18日

柳泉園組合管理者 富田 竜馬

令和6年3月11日付け、柳泉園組合告示第3号で公告した制限付一般競争入札について、次のとおり公告内容を一部訂正します。

### 1 公告内容を訂正する制限付一般競争入札

工事件名 清柳園焼却施設解体工事

### 2 訂正する公告事項

(1) 仕様書

(2) 清柳園焼却施設解体工事内訳書（金抜き）

### 3 訂正の内容

(1) 仕様書

ア 仕様書中「監督員」を「甲」に、「本組合」を「甲」に、「受託者」を「乙」に改める。

イ 第2章 第1節 1. 4

(1) 騒音・振動の文章中「排出ガス対策型とすること。」の次に「特定建設作業の規制基準（条例）を表1に示し、日常生活等の規制基準（条例）を表2に示す。」を加える。

表1を表3に繰り下げ、以降の表番号を順次繰り下げ、表1 特定・指定建設作業の規制基準（騒音・振動規制法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）及び表2 日常生活等に適用する規制基準（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）を加える。

ウ 第2章 第1節 1. 10

提出図書等の文章中「本工事の」を削る。

エ 第2章 第2節 2. 3 残留水水質

(1) 調査箇所と分析項目の文章中「(水質) を表7」を「を表9」に改める。

オ 第2章 第2節 2. 7

土壌汚染に関する調査結果の文章中「基準不適合区画情報及び基準不適合土壌の深さの範囲を」を「基準不適合区画情報を表15に示し、基準不適合土壌の深さの範囲を表16に」に改める。

- カ 第2章 第4節 4. 1  
（8）地元への配慮の文章中「必要に応じて」を削る。
  - キ 第2章 第4節 4. 8  
性能の確保の文章中「第1章」を「第2章第1節」に改める。
  - ケ 第2章 第4節 4. 9  
解体工事計画（1）の文章中「第6章」を「第2章第6節」に、（3）の文章中「第1章」を「第2章」に改める。
  - コ 第2章 第6節 6. 1  
除染方法（3）の文章中「除染対象設備及び施工手順」の次に、「を表17に示す。」を加える。
  - サ 仕様書中「添付資料4 ピット内調査結果」を加える。
- （2）清柳園焼却施設解体工事内訳書（金抜き）
- ア 工事明細書1）仮設工事中「⑨交通誘導員」を加える。
  - イ 工事明細書中「8）汚染土壌除去工事」を「6）汚染土壌除去工事」を改める。
  - ウ 工事明細書中「6）解体跡地整備工事」を「7）解体跡地整備工事」に改める。
  - エ 工事明細書中「7）調査測定」を「8）調査測定」に改める。

※ ホームページ上での入札公告は訂正後のものに修正しました。